

# 「国保会館」直流電源装置及び 蓄電池更新工事 仕様書

令和6年5月

山口県国民健康保険団体連合会

## 1 工事名

「国保会館」直流電源装置及び蓄電池交換工事

## 2 目的

現行の直流電源装置及び蓄電池の耐用年数を超過していることによる更新を要するもの。

## 3 工事概要

- |                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 直流電源装置盤         | 一式 |
| (2) 制御弁式据置鉛蓄電池      | 一式 |
| (3) 機器搬入据付調整（試運転含む） | 一式 |
| (4) 既設整流器盤処分        | 一式 |
| (5) 既設蓄電池処分         | 一式 |

※フリーアクセス用架台、入出力ケーブルは既設流用とする。

## 4 工期

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

## 5 工事場所

山口県国民健康保険団体連合会 5階

※別紙1「国保会館 平面図」参照

## 6 提出書類

- |             |        |
|-------------|--------|
| (1) 完成図書    | 1部（A4） |
| (2) 試験成績書   | 1部（A4） |
| (3) 機器取扱説明書 | 1部（A4） |
| (4) 保証書     | 1部（A4） |
| (5) 納品書     | 1部（A4） |

## 7 調達機器の要求仕様

別紙2のとおり

## 8 設置作業

- (1) 設置作業、提出書類及び各検査は、令和7年3月31日までに作業を完了すること。
- (2) 電源等の工事を必要とする場合は、工事関係書類を作成し担当職員に提出、了解を得ること。なお工事に係る費用については全て受注者の負担とする。
- (3) 設置等は、担当職員の指示に従うものとする。また、納入作業は、休日、土曜日又は日曜日の作業とする。
- (4) 動作確認終了後、機器等を梱包していたダンボール等については、全て受注者の負

担と責任により撤去し、適正な方法で処分すること。

## 9 その他

本書に記載のない作業等が発生した場合、別途協議して決定する。